

2023. 9. 14

No.014

常軌を逸したジョブ懲憑！ JR東日本の安全文化は地に落ちた！ 車両不具合を適切に処置した 乗務員を翌日にジョブ懲憑！！

その2

当該運転士は当日、乗務を降りて聞き取りを行いました。運転士は当日の眠気などを聞かれましたが、眠気もなく、ありのままを報告しています。また速度についても、速度計の異常を感じていたため注視しており、その事を正確に報告しています。翌日には車両に異常が認められたことが判明し、乗務復帰の話がされました。

しかし、あろうことか乗務復帰の話の後に営業職場への異動の話が来ているとジョブローテーション異動の懲憑がされました。今回の事象は、速度計の不具合を疑い、ATS-Pのチンベル鳴動から速度超過を疑い防護無線を発報するなど、マニュアルにはない事象に対し、これまでの経験から適切な処置を行い、賞賛されるべきものです。にも関わらず、聞き取りでは運転士のミスを疑い、運転士に責任を負わせようとし、車両の不具合が判明すると、どのような不具合なのかも明らかにせず、その運転士に異動の懲憑を平然と行うなど、常軌を逸しています。そして、処置良好の乗務員をすぐにジョブローテーション異動させるのは嫌がらせ以外の何ものでもありません。むしろこの事象に対処出来た教訓を、会社の言う「なぜうまくいっているのか」として職場・会社全体で共有化しなければならないのではないでしょうか？ジョブローテーション異動で会社は、これまでの経験を新たな職場で活かしてほしいなどと言っていますが、この間の運転士としての経験があったからこそ、車両故障を疑い、速度超過の可能性を考え適切に処置出来たのであって、鉄道の安全には経験が必要であることが改めて明らかになったと同時に、会社の言うジョブローテーション異動の理由は、理由になっていないことがはっきりしました。

鉄道の安全を一切無視し、輸送サービス労組の破壊のみが目的となっているジョブローテーション異動は直ちに止めるべきです。会社は労組破壊を第一とするのではなく、鉄道会社として「安全」が第一であることを自覚し、経験を継承できる職場づくりを行うべきです！

車両故障を適切に処置した運転士への
ジョブローテーション異動の懲憑は間違っている！
会社は真剣に「安全」と向き合うべきだ！！